



教保第1785号
令和2年3月13日

県立学校長 各位

沖縄県教育庁保健体育課
課長 太田 守克
(公印省略)
沖縄県教育庁文化財課
課長 濱口 寿夫
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における臨時休業終了後の部活動の実施について（依頼）

令和2年3月12日付け教保第2551号「新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における臨時休業の終了について（通知）」にて通知のとおり、3月16日から学校が再開されることとなりました。

つきましては、部活動の実施について以下の事項を踏まえ、感染症対策に十分留意し、実施して頂きますようお願い致します。

記

- 1 発熱その他体調不良の生徒は、保護者に連絡の上帰宅させ休養をとらせること。
- 2 部活動開始・終了時の健康観察を十分に行うこと。
- 3 活動については短時間で終了できるよう工夫すること。
- 4 活動前、活動中、終了後は手洗いやうがいを徹底して実施すること。
- 5 コップ・スクイズボトル等の共有は避けること。
- 6 咳エチケットを徹底すること。
- 7 屋内での活動については、十分な換気に努めること。
- 8 屋内外を問わず、密着した活動等の状況は可能な限り避けること。